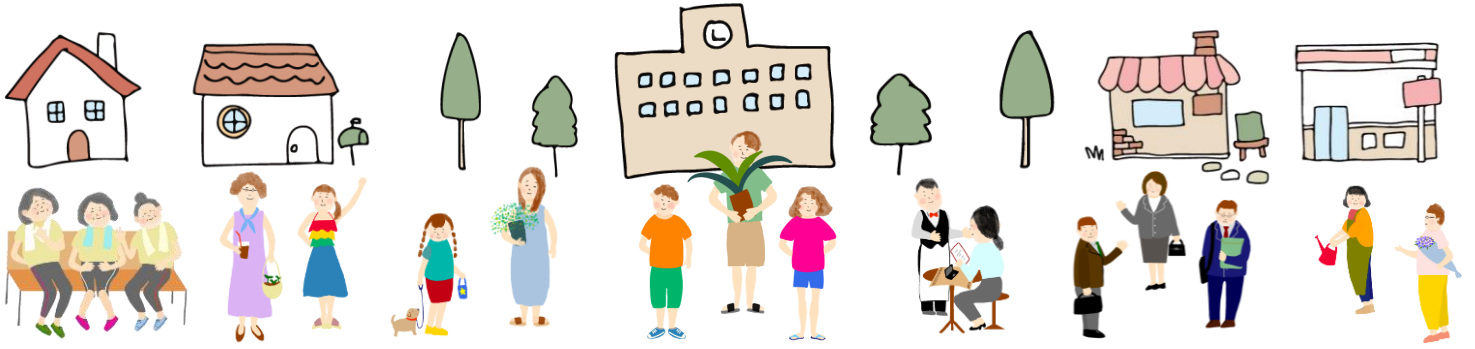


つくば市は導入に向けて計画を進めています！

コミュニティ・スクール



近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校教育のみでは極めて困難な社会全般の問題が出てきています。

それらの教育課題に対応するため、9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、学校・家庭・地域の思いや願いを共有し、連携・協働しながら、社会全体で未来の創り手となる子供たちの育ちの場・学びを支えられるよう、保護者・学校・地域・行政が協力した「横につながる小中一貫教育」を目指し、「コミュニティ・スクール」導入を進めていきます。

つくば市教育長 森田 充

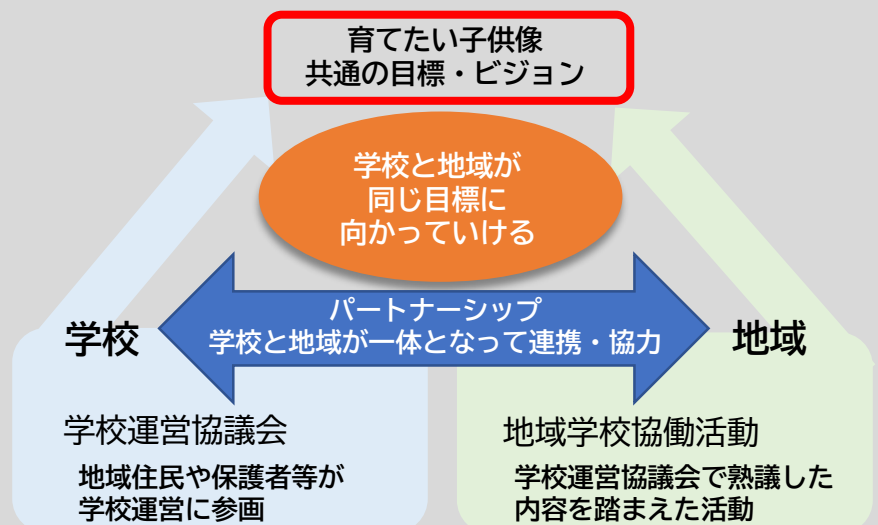
コミュニティ・スクールを通して 子供も 大人も 地域も ともに育ちあう
「地域づくり」「人づくり」を目指します

※コミュニティ・スクールの効果・魅力は裏面に記載してあります。→

コミュニティ・スクールとは

学校運営協議会（地教行法第47条の5）を設置している学校のことです。学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みです。

※**学校運営の責任者は校長**であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。



子供を中心に、学校・家庭・地域・行政がつながる

コミュニティ・スクールの効果は

- 1 組織的・継続的な体制の構築 = 持続性
- 2 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり
- 3 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

コミュニティ・スクールの魅力

【子供たちにとって】

- ・豊かで多様な体験や 学びが充実
- ・多くの人とのかかわりによる社会力の育成
- ・地域の担い手としての自覚の高まり
- ・安心、安全な生活

【学校にとって】

- ・地域の理解と協力を得た学校運営の実現
- ・地域資源を活用した、教育活動の充実
- ・地域との協働により、子供と向き合う時間の確保
- ・防犯・防災体制等が構築

【地域にとって】

- ・個々の経験を生かすことによる、充実感ややりがいの醸成
- ・学校を通した多くの人との交流
- ・地域の活性化につながる
- ・防犯・防災体制等の構築

【保護者にとって】

- ・保護者同士や地域のみなさんとの人間関係の構築
- ・学校や地域に対する理解の深まり
- ・地域の中で子供たちが育てられているという安心感

学校運営協議会の役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- 3 教職員の任用※に関して、教育委員会に対して意見を述べるができる
- 4 学校評価（学校関係者評価）を行う

※任用とは、学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、学校と学校運営協議会が実現しようとする教育目標等に適った人材を求めることです。特定の職員の採用任用に関する事、分限及び懲戒に関する事ではありません。

今後のコミュニティ・スクール導入計画

令和4年度にモデル検証校で実施し、年度ごとにコミュニティ・スクール導入校を増やしていく予定です。地域や学校等の実情を踏まえながら、令和7年度末までにつくば市内全小中学校、義務教育学校へコミュニティ・スクールの導入を目指します。

